

## 随意契約理由書

神戸市

件名	鈴蘭台処理場	オゾン設備用エアドライヤ補修
契約業者名	神鋼環境メンテナンス株式会社	
随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当	
随意契約の相手方を選定した理由		
<p>鈴蘭台処理場では処理水をオゾン処理して、再生水を松本地区のせせらぎや兵庫区役所に送っている。今回補修するオゾン設備用エアドライヤは本事業の主要設備であるオゾン処理設備の主要機器であり、オゾン処理の安定かつ安全な稼動のために当該業務は必要不可欠である。</p> <p>オゾン処理設備は(株)神鋼環境ソリューションが独自の技術で設計・製造及びシステムの構築を行った設備で、当該業務に必要な不可欠な技術を有し確実に業務を履行できるのは(株)神鋼環境ソリューションのみである。</p> <p>しかし(株)神鋼環境ソリューションの補修業務は神鋼環境メンテナンス(株)に移管している。補修後の総合試運転についても神鋼環境メンテナンス(株)しか確実に遂行できないため、神鋼環境メンテナンス(株)以外の業者では当該業務の履行はできない。</p> <p>以上の理由により(株)神鋼環境メンテナンスとの随意契約を行う。</p>		
担当部署 (問合せ先)	建設局中央水環境センター施設課水環境第2係	(電話番号 302-0425)